

西公園

施設予約サービス 利用登録説明書

施設予約サービスを用いた利用予約を行うための利用登録申込について

はじめに

西公園の施設を予約するため、平成24年1月から山形県自治体ITC推進協議会利用施設予約サービス（以下、「施設予約サービス」という。）というシステムを導入しています。

施設予約サービスは、インターネットに接続したパソコン又は携帯電話、西公園パークセンターに設置したパソコンから、利用予約の申込等や施設の空き情報の照会をすることができるサービスです。

24時間いつでもサービスを利用することが可能であり、施設の開館時間に左右されず、利用者の都合に合わせて利用が可能となります。

このサービスを利用し、西公園施設を利用するには、あらかじめ「利用者登録」（無料）が必要となります。

なお、利用者登録には、以下の3種類の登録・届出が必要となります。

※ 施設の空き状況の照会や、施設案内の閲覧の場合は、利用登録は不要です。

- ① 施設予約サービス登録 … 施設予約サービスを利用するためのIDとパスワードの登録
- ② 西公園施設の利用登録 … 西公園の各施設を利用するための登録
- ③ 西公園施設利用登録申込書 … 登録情報の確認のための届出

～目次～

- 1 施設予約サービス利用までの基本的な流れについて …… P 2
- 2 施設予約サービス登録（IDとパスワードの取得）について …… P 3
- 3 西公園施設の利用登録について …… P 5
- 4 西公園施設利用登録申込書の提出と審査について …… P 9
- 5 登録完了後に可能となる利用予約について …… P 9

1 施設予約サービス利用までの基本的な流れについて



2 施設予約サービス登録（IDとパスワードの取得）について

施設予約サービスを利用するためには、インターネットが接続されているパソコン又は携帯電話から登録が必要です。

施設予約サービスの接続

○山形市公式ホームページ「なんたっすやまがた」の西公園、又は西公園キャンプ場のページの「施設予約サービスホームページ」をクリックして開く。

○施設予約サービスのURLをコピーして開く。

https://www.e-reserve.jp/eap-rj/rsv_rj/core_i/init.asp?KLCD=069999&SBT=1&Target=_Top&LCD=

◎利用登録について（詳細は、利用登録申込書の裏面を参照ください。）

- ・施設の利用登録の登録責任者は、中学生以上が対象です。
- ・4名以上の構成員でサークル活動や部活動等を行う場合は団体登録になり、それ以外は個人登録になります。
- ・個人登録では申込者が登録責任者となり、団体登録では構成員の中から登録責任者を1名決めて登録してください。（全ての連絡事項は登録責任者とさせていただきます。）
- ・個人・団体の登録は1件までです。構成員が他の団体の構成員と同一と認められる場合は登録できません。

【操作手順】



The screenshot shows the homepage of the facility reservation service. The main navigation bar includes '施設予約サービス' and several utility links. Below the navigation bar, there are sections for '施設の空き状況を見る・予約をする' and '予約した内容や抽選を確認する'. The '予約した内容や抽選を確認する' section contains buttons for '名称', '目的', '所在地', '分類', '利用日', and '予約確認'. Below this, there are four columns of information: 'システムからのお知らせ', '自治体からのお知らせ', 'マイメニュー', and 'はじめての方'. In the 'マイメニュー' column, the 'ご利用登録' button is highlighted with a red box. The 'はじめての方' column contains 'はじめの方' and 'はじめての方' buttons.

①施設予約サービスに接続してください。

トップページから【新規登録】（新規ご利用登録）を選択してください。



②利用者登録申請 (メールアドレス入力)

パソコン等のメールアドレスを入力し、【次へ】を選択してください。

登録用URLが添付されたメールが送信されます。

*メール設定等により受信できない場合は、設定を変更してください。



③メールに添付されたURLをクリックし、新規登録画面を開いてください。

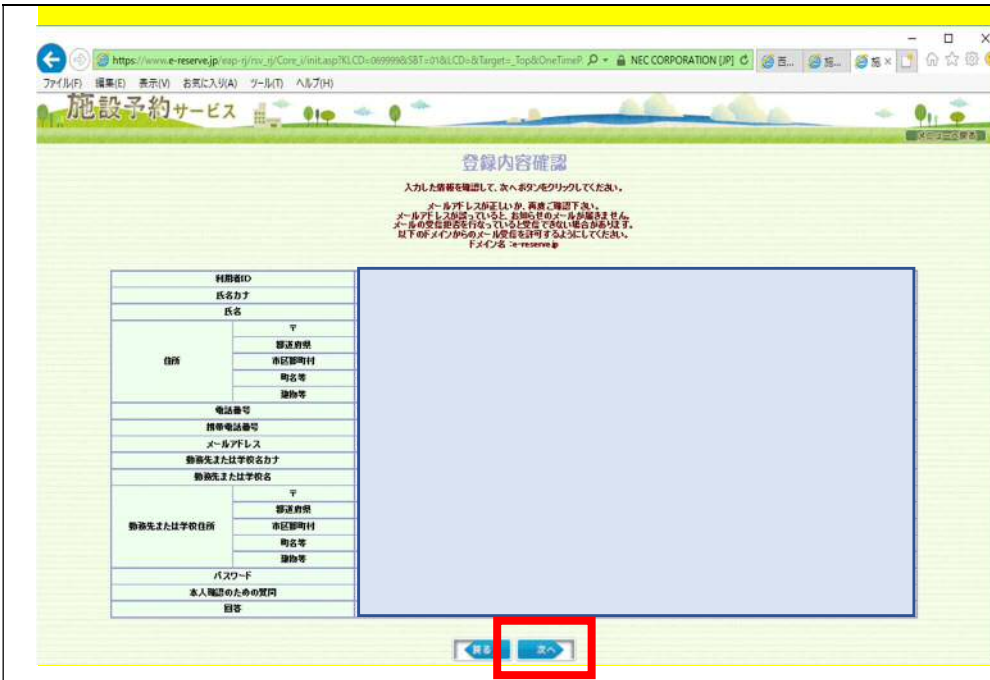
【個人登録】又は【団体登録】を選択してください。



④利用者登録申請

利用者情報 (ID、パスワード含む) を入力してください。
* [必須] と表示のある項目は、必ず入力してください。

入力が終わったら画面下部の【次へ】を選択してください。



⑤ 登録内容確認

利用者情報を確認し、【次へ】を選択してください。
間違いがある場合は【戻る】を選択して修正してください。

*** 登録内容が正しくない場合、使用許可することができません。十分ご確認ください。**



⑥ 利用規約




規約内容を確認し、了承する場合は、【同意する】を選択してください。

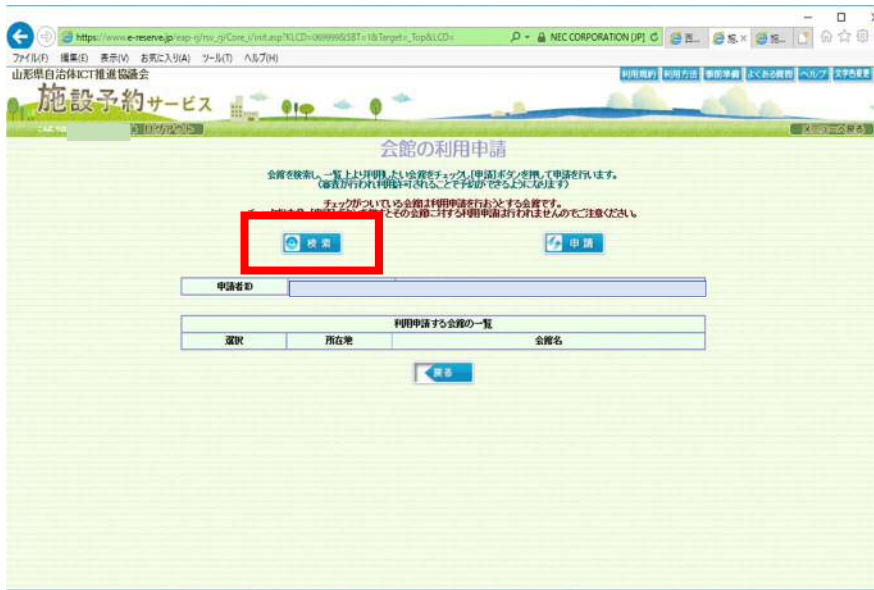


⑦ 登録完了(ID・パスワードの登録完了)

ID登録完了のメールが送信されます。
引き続き、【会館の利用申請】を選択し、利用施設の登録を行ってください。選択しても画面が開かない場合は、再度トップ画面の【既にご利用の方】から進んでください。

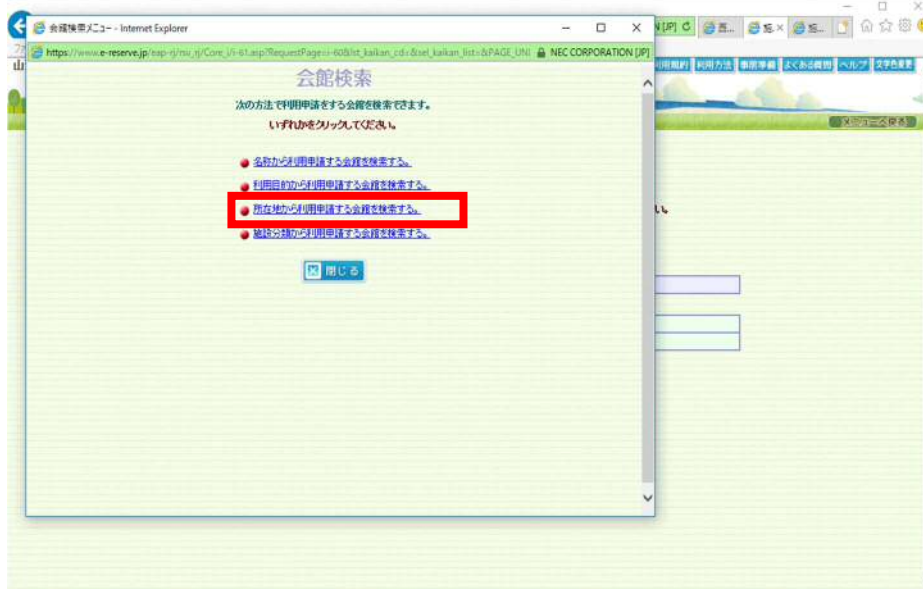
3 西公園施設の利用登録について

 <p>The screenshot shows the homepage of the '施設予約サービス' (Facility Reservation Service). The page is in Japanese and features several navigation options. A red box highlights the button labeled '既にご利用の方' (Already Registered Users) under the 'ご利用登録' (User Registration) section.</p>	<p>⑧ 【既にご利用の方】を選択</p> <p>ID登録完了画面で【会館の利用申請】を選択した方は、⑩へお進みください。</p>
 <p>The screenshot shows the same homepage, but with a different set of navigation options. A red box highlights the button labeled '会館の利用申請' (Apply for Clubhouse Use) under the '既にご利用の方' (Already Registered Users) section.</p>	<p>⑨ 【会館の利用申請】を選択</p>
 <p>The screenshot shows the '会館の利用申請' (Apply for Clubhouse Use) form. The form has two input fields: '利用者ID' (User ID) and 'パスワード' (Password). Below the fields, there is a red box highlighting the 'OK' button.</p>	<p>⑩ 登録したIDとパスワードを入力し、【OK】を選択</p>



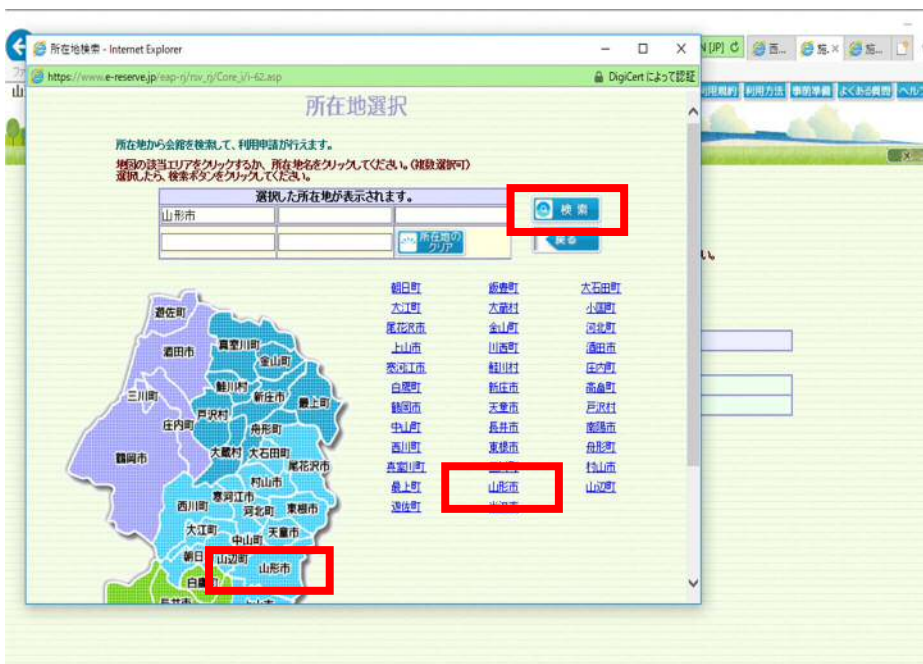
⑪ 会館の利用申請

【検索】を選択してください。



⑫ 会館検索

【所在地から利用申請する会館を検索する】を選択してください。



⑬ 所在地選択

地図又は、市町村名一覧から【山形市】を選択してから、【検索】を選択してください。



⑭ 会館選択

利用する施設(会館)を選択してください。

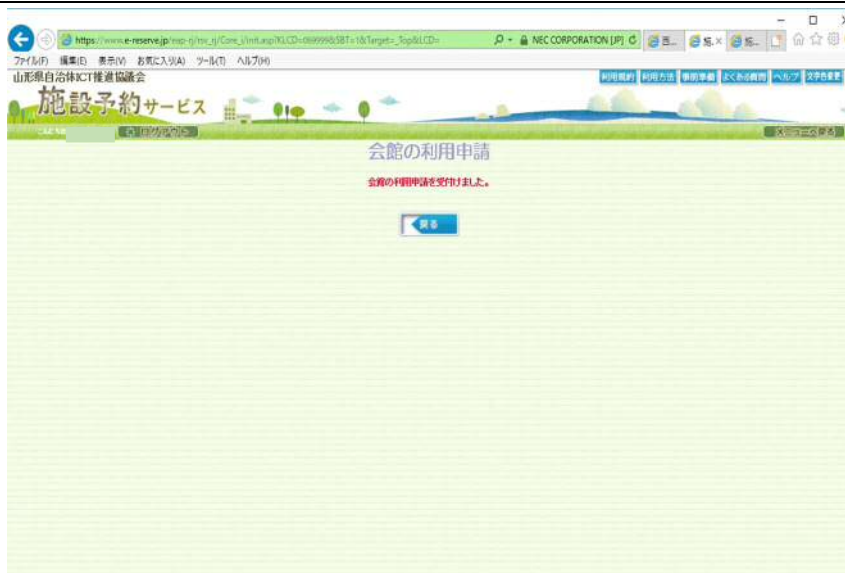


⑮ 会館の利用申請

選択した施設が中段に表示されます。

他の施設も利用申請する場合は、⑪から⑭の操作を繰り返して行ってください。

利用申請施設が決まったら、【申請】を選択してください。



⑯ 会館の利用申請 (利用する施設の申請完了)

利用申請受付完了のメールが送信されます。

* 手続きは終了していません。
次ページの利用登録申込書の提出が必要です。

4 西公園施設利用登録申込書の提出と審査について

利用登録申込書の提出

○ 利用登録申込書の入手方法

- ・西公園パークセンター、公園緑地課の窓口でございます。
- ・山形市役所ホームページの西公園又は西公園キャンプ場のページからダウンロードすることも出来ます。(word 及び pdf 形式)

○ 利用登録申込書の受付日時及び場所

- ・施設予約サービスの施設利用登録申請の後、**登録責任者本人が提出してください。**
- ・西公園パークセンター

月曜日（月曜が祝日の場合は火曜日）を除く午前8時30分から午後5時まで。

- ・公園緑地課

土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

○ 利用登録申込する上で必要なもの

- ・利用登録申込書
- ・**登録責任者の住所、氏名及び生年月日を確認できる書類等の原本。**本人確認のためコピーは不可とします。(運転免許証、学生証、健康保険証等。)

利用登録申込書の審査及び許可通知

提出された利用登録申込書と、施設予約サービスに登録された情報等について、西公園で内容が一致しているかなど審査いたします。

登録内容に不明な点等がある場合は、登録責任者に連絡するとともに、登録情報の修正をお願いする場合があります。

審査を終えた施設利用登録申請については、登録されたメールアドレスに使用許可通知メールを送信しますので、ご確認ください。

使用許可通知メールが届いた時点からサービス利用可能となります。

5 登録完了後に可能となる利用予約について

○ 抽選予約について

西公園屋内多目的コート及びテニスコートの抽選予約申込み、抽選結果の確認、確定、又は取り消しが可能となります。

○ 一般予約について

一般予約申込み、又は取り消しが可能となります。

※ 施設の空き状況の照会や、施設案内の閲覧は、登録をしていなくても利用可能です。

問い合わせ先

○西公園パークセンター 〒990-2342 山形市大字門伝字落合河原 3114-10
電話 023-643-2450 FAX 023-643-2456

○山形市 公園緑地課 〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25
電話 023-641-1212 (内線531) FAX 023-624-8445